

株式併合に関する公告

平成29年9月8日

普通株主及びC種種類株主並びにその登録株式質権者 各位

大阪府堺市堺区匠町1番地
シャープ株式会社
取締役社長 戴 正 呉

当社は、平成29年6月20日開催の第123期定時株主総会の決議並びに普通株主、A種種類株主及びC種種類株主による各種類株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社の普通株式及びC種種類株式について、いずれも10株を1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	当社の普通株式及びC種種類株式の株式併合の効力は、いずれも平成29年10月1日に生じるものとする
効力発生日における発行可能株式総数	発行可能株式総数 10億株 普通株式の発行可能種類株式総数 10億株 C種種類株式の発行可能種類株式総数 113万6,363株

以 上

<ご参考>

1. 当社は第123期定時株主総会において、株式併合の効力発生日に普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成29年9月27日をもって、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。
2. 株主の皆様におかれましては、特段の手続き等不要ですので念のため申し添えます。